

有明海佐賀福岡両県漁場境界標石柱

福岡県・柳川市



筑後川尻で福岡、佐賀両県の有明海漁場紛争は、既に藩政時代から度々あったが、明治34年に旧（第1次）漁業法が制定され、その翌年に施行されて以来漁業権の設定をめぐる紛争は一段と激しくなった。しかし、同40年11月に両県は協議会を開催した。その後、話し合いの結果翌年明治41年6月に、それぞれの専用漁業権が免許された。

明治43年4月2日に筑後川河口の両県の陸地に、漁場の境界が定められたことを記念して2つの同文の石碑が建てられた。

その後、有明海佐賀福岡両県漁場境界標石柱は今もなお重要な役目を持っている。

TOPICS

- ・白秋祭水上パレード 11月1日～3日間 開催
詩聖北原白秋の偉大な業績を偲び命日をはさんで3日間水上パレードが行われている。
- ・特産品：市町村単位では日本一の有明海海苔

お問い合わせ先

柳川市 水産振興課

TEL / 0944-76-1111(内線242～244)

【交通】

車 / 西鉄柳川駅から20分

